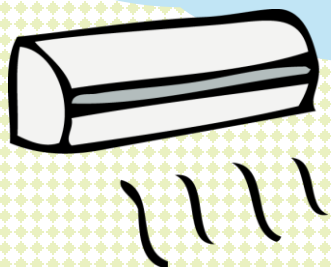


# エアコン購入費を 助成します！



区内販売店からの購入  
：上限10万円  
それ以外：上限8万円



＼予算がなくなり次第終了のため、お早めに申請を！／

## 【申請期間】

令和8年6月1日（月）～9月30日（水）  
※消印有効

## 【対象世帯】

令和7年度もしくは令和8年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯、令和7年度児童扶養手当受給世帯のいずれかで、本事業の申請時において杉並区に住民登録があること。

ただし、生活保護受給世帯を除く

※ DV避難中の方はご相談ください

## 【対象条件】

以下のいずれかの条件に合致する世帯

- ① 自宅にエアコンが1台もない世帯
- ② 設置されているエアコンの全てが、故障等により冷房機能の使える状態にないもの、もしくは製造から15年以上経過しているもの（冷房機能の使用可否は問わない）

※賃貸住宅の場合、家主の許可があること

## 【対象経費】

エアコン本体費用、配送費、設置工事費、撤去費及びリサイクル費 ※修理費は対象外

## 【対象機器等】

- ・令和8年5月1日から令和9年1月31日までに購入した機器 ※中古品購入は対象外
- ・助成は、1世帯1住宅1家屋1台、1回限りとする
- ・対象世帯が居住する住宅において使用するものであること ※事業用エアコンは対象外
- ・新規購入・買換えの別、省エネ機能の有無、型（壁掛け型、窓枠設置型）は問わない
- ・住宅の構造等により固定して設置することが困難であると認められる場合は、移動式も対象とする
- ・東京ゼロエミポイント事業との併用可

【お問い合わせ・書類郵送先】

すぎなみエアコン助成コールセンター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号  
MUPRE東池袋 4階

☎050-1751-8542

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）



杉並区ホームページ

裏面も必ず  
ご確認ください

# 申請からエアコン購入費助成（振込）までの流れ

※すでに購入済みのエアコンについて申請する場合と、申請後にエアコンを購入する場合では手順が異なる場合があります。

- ① 【電子（申請フォーム）もしくは郵送による交付申請】  
必要書類については、以下のホームページをご覧ください。  
※令和8年6月1日～9月30日まで（消印有効）  
すでに購入済みの場合は、請求書・領収書の提出も必要です。下記②④を参照



杉並区ホームページはこちら→

- ② 【交付決定通知書の受取】  
区・事業者での審査後、助成決定世帯へ交付決定通知書をご自宅へ郵送します。  
※すでに購入済みの場合は、交付決定額通知書も同封します。

- ③ 【エアコンの購入・設置】  
新品の機器を購入し、販売店から領収書等をもらってください。

- ④ 【請求書・領収書など必要書類の提出】  
交付決定通知書に同封している書類に記入の上、領収書など必要書類とともに提出してください。※令和9年1月31日まで（消印有効）

- ⑤ 【交付決定額通知書の受取】  
助成金額を確定し、交付決定額通知書をご自宅へ郵送します。

- ⑥ 【助成金の受取】  
指定の口座へ振り込みます。

## 注意事項

- ・手元に購入費がない方等は、区が販売店に直接購入費を振り込む制度を利用することができます。ただし利用できる店舗が限られます。
- ・賃貸住宅にお住いの場合は、必ず申請前に貸主等に許可を取ってください。
- ・中古のエアコン購入費、修理費および延長保証料は本事業の対象外です。
- ・同じ住宅に住んでいる複数世帯からの重複申請は認められません。（同じ住宅に2台以上の設置はできません）

⚠ 区役所を名乗る詐欺にご注意ください ⚠

助成をご希望の方  
お問い合わせ・書類郵送先

### すぎなみエアコン助成コールセンター

〒170-0013 東京都豊島区東池袋3丁目13番2号 MUPRE東池袋4階

☎ 050-1751-8542 受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日を除く）